

改善方針

団体名	市川三郷町	会計名	上水道事業会計
-----	-------	-----	---------

項目	改善方針
累積欠損金比率	<p>料金の改定を平成23年度及び27年度の2回 行い事業運営に必要な料金収入を確保する。平成 23年度に12.5%の値上げを行い経常収支の 均衡を図り、27年度に10.0%値上げをし累 積欠損金の解消に向けて取組む。</p> <p>また、使用料金の滞納整理は積極的に行うが、 未納者については、年3回(8月、12月、2 月)納期限を2週間と定めた督促状を発送する。 そのうち4ヶ月以上の滞納者については、納期限 5日後においても入金がないとき集金のため再度 訪問し、その際入金の確約がない場合や不在で会 うことができない場合には、1週間後に給水停止 する旨通知書を配布し、入金がないとき1週間後 に給水の停止を行うこととし、料金収入の増加に 努める。</p>
	<p>【取組状況】</p> <p>1. 料金改正：予定のとおり実施し、改正率につ いては、本年度末(21年度)の実績を元に来年 度中に確定し、23年度に実施する。</p> <p>2. 滞納整理：年3回(8月、12月、2月)の 給水停止を伴う督促状を66名1,073,08 0円に発送し58名840,000円が納入し、 残る8名233,080円も分割納入の最中である。</p>

担当者	生活環境課 上水道係 芦沢
-----	---------------